

報告

(1) 一般報告 (河野氏) — 承認

(2) 合同問題經過報告 (松谷氏)

一 議事

(1) 合同問題に關する件

各地方委員より合同すべき国民統一協議会との協同
的交渉情勢を報告す。

(2) 中央執行委員会に於ける決定事項とその承認決定す。

(3) 特別合同委員候補任に關する件

委員候補多辭、其の經過を中央委員会に報告すべしとな
つておるが、既にその報告済であるとして自然解消

合同問題に關する件

(4) 今後執行すべき具体的合同方針の件

小委員を任命し協議する事とする。議長 顧問・裁判

委員長等協議の結果、松谷、河野、木村、三宅の

五氏を選任し、小委員会は別室に於て協議を重ね

左の如く決定、三宅氏より中央委員会へ報告す。

イ、合同委員を舉ぐべし、権限を委ねる。

ロ、合同委員は全面的に連絡をとり、常任農村政治

連絡委員、地方聯合会と連絡をとりつ、進む。

ハ、規約、堂名、役員其他一切を委員に委し、最終の中

央委員層に委する。